道路位置指定申請書の添付書類の作成要領

（正・副２部提出のこと）

番号	書　類　名		作成上の留意点
1	位置指定申請書	※	地番は小さい順に全筆記入。地番が多い場合は申請者印で割印して、申請表紙数枚で提出すること。申請地は分筆(宅地と道路に)すること。道路の本数は方向が変わる毎に１本とする。方向はＮ０°０′Ｅ・Ｗで表示。
2	区域に含まれる地域の名称一覧表	※	地番は小さい順に、全筆記入、水路、里道も記入。
3	委任状	※	他人に申請手続きを委任する場合必要。
4	印鑑証明書 資格証明書		受付日の３ヶ月以内。法人は資格証明書も添付。
5	事前協議書 協議経過書		事前協議書と回答の写しを添付すること。
6	設計説明書	※	申請書と面積が合うこと。指定道路・スミきり・給排水施設等の整備計画を記入のこと。寄附予定の有無。道路排水施設を記入し、管理者も記入のこと。
7	従前の公共施設・新たな公共施設の一覧表	※	上記設計説明書の内容と一致させること。既存道路の幅員、公共桝、取付管、側溝、歩道等の形状を記入し、新設、移設、改修等を記入すること。
8	権利者の承諾書 ・その他の権利 ・印鑑証明書、資格証明書	※	受付日の３ヶ月以内。捺印が必要。 抵当権、地役権、先取特権、地上権等。謄本と所有者の住所が違うときは住民票の附票等が必要。法人は資格証明書が必要。
9	寄附確約書 管理者の承諾書		位置指定道路を寄附する場合、寄附確約書を添付。 寄附をしない場合は、管理者の承諾書を添付。 当該道を令第 144 条の４第１項及び第２項に規定する基準に適合するように管理する者。印鑑証明書不要。
１０	公図（地籍図）		法務局の写し。水路（青）、里道（赤）、堤塘敷（緑）、申請区域（黄）等色分けすること。転写した日付・場所・氏名（印鑑）記入。
１１	土地登記簿謄本		受付日の３ヶ月以内。
１２	現況写真		各境界及び全体がわかるもの。
１３	水利権利者の協議書		水利組合等。
１４	その他の承諾書		通行、給水排水同意、私有水路の放流等（印鑑・資格証明書付）地籍図、土地謄本必要。
１５	道路明示		写し添付。（確定境界線に朱線を記入のこと） 原本照合が必要。
１６	里道・水路明示		
１７	都市計画施設明示		
１８	用途界明示		
１９	付近見取図（都市計画図）１/2500 以上		
２０	現況図　１/500 以上		方位、形状、地盤高さ、区域境界線等。公共施設の位置。

道路位置指定申請書の添付書類の作成要領

番号	書　類　名		作　成　上　の　留　意　点
２１	土地利用計画図 1/５００以上		方位、区域境界線、指定道路の形状（幅員、延長、スミきり）、隣接地の地番・権利者の氏名、計画戸数、接続道路の名称、幅員、後退寸法等。 都市計画道路・公園、用途地域界等を記入。
２２	造成計画平面図　　々		方位、区域境界線、指定道路の形状、勾配。切土（黄）、盛土（赤） 擁壁の位置、現況、計画地盤高等。（計画がない時は土地利用計画図にその旨を記入すれば図面不要）。
２３	造成計画断面図　　々		区域境界線、勾配、断面位置等上記と同じ。ただし隣地と段差等があれば詳細図が必要。Ｓ＝１／５０以上）
２４	道路計画縦・横断図　々		勾配、現況高、計画高。
２５	排水計画平面図　　々		既存道路との排水に留意して計画をする。
２６	排水計画縦断図　　々		
２７	給水施設計画平面図　々		
２８	排水施設構造図　　々		
２９	流末（水路）構造図　々		下水道本管との取付部分、水路等との取り合い部分の詳細図。
３０	擁壁構造図　　々		擁壁寸法、材料の種類、水抜きの穴、透水層の位置等。
３１	構造計算書		１．０ｍ超える擁壁の場合。
３２	全体及び公共施設求積図		道路部分（スミきり等）、宅地割り求積図。地番別
３３	建築物の各階平面図 1/２００以上		
３４	建築物の立面図　　々		
３５	建築物の断面図　　々		２面以上

注）
※書式有り

―――― 位置指定道路工事写真の撮り方について ――――

（注意事項）

１　撮り方
（１）工事写真を撮る場合は、全景を撮りそれから詳細部分を撮る。
（２）詳細写真は黒板を添え（工事名・施工者名及び断面、配筋寸法等を明記）箱尺又はリボンテープで数値が分るように撮る。

２　撮影箇所
（１）工事着手前及び竣工後の全景
（接道取合い部、道路側排水施設整備部も撮ること）
（２）工程及び検寸写真の撮影箇所は、延長２０ｍごととする。

３　撮影内容
（１）土工事（掘削～埋戻し）
床堀幅・深さ、転圧状況写真

（２）基礎工事
①栗石基礎
敷き並べ～目潰し砕石散布～転圧状況写真
②砕石基礎
撒き出し～転圧状況写真
注）基礎幅及び厚さについて確認できること。
③捨てコンクリート打設
打設中～養生～完成（幅及び厚さの確認ができること）

（３）L 型側溝築造工事
L 型ブロック据付け状況写真

（４）コンクリート工事（U 型側溝、横断側溝）
・打設中～養生～完成（幅及び厚さ・高さの確認ができること）
・型枠は充分に散水し、付着物のないものを使用すること。
・コンクリート強度はFc≧１８０kg/㎡とする。
・打設時にはバイブレーター等を使用して均一に施工すること。
・横断側溝等のグレーチングは、ボルト止め受枠式（T－２５）を使用すること。

（５）排水関係
・掘削の深さ及び幅
・排水本管、人孔、雨汚水桝、取付管及び流末取付け管布設状況（布設中、布設後）
・その他完成後見えなくなる部分

（６）路盤工
転圧状況、層圧が確認できること。

（７）舗装工
転圧状況、層圧が確認できること。

（８）擁壁等構造物築造工事
土工から完成までの施工状況及び適宜検寸写真を撮ること。

４　境界杭復元及び設置工事
①隣接する官地境界について、境界杭を復元し写真を撮ること。
（境界杭移設なき場合は、現況写真を撮ること。）

②位置指定道路内の変化点全てに境界プレートを設置し写真を撮ること。

注）撮影箇所のわかる図面に番号を付して提出すること。